

第4日

平成24年12月7日（金）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、お手元に配付のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に4番今福勝義議員の質問を許可します。4番今福勝義議員。

（4番今福勝義君登壇）

○4番（今福勝義君） 皆様、おはようございます。ただいま一般質問の許可をいただきました4番議員の今福勝義でございます。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中傍聴していただきまして、ありがとうございます。

さて、朝倉地域は昭和28年の大水害後、筑後川の護岸等の整備も行われ、災害も少ない地域だと思っておりましたが、今度の杷木地域におけることしの災害の現状を見て、改めて自然災害の恐ろしさを痛感したところでございます。

被災地の皆様には、一日も早い復興と生活再建がかないますよう心から念願するものでございます。今後、このような悲惨な状況が起きないように、災害等に対するまちづくりが重要だと改めて認識いたしました。

さて、ことしも残すところわずかとなりましたが、振り返って見ますと、地元金川校区におけるコミュニティ協議会の設立に向けた協議や、議会では議会報告会の準備、打ち合わせなど、新しい事業に向けた取り組みに多くの時間を費やした年であったと感じております。

それでは、質問席より環境問題を中心に質問させていただきたいと思いますので、執行部におかれましては、明瞭かつ的確な御回答をよろしくお願いいたします。

（4番今福勝義君降壇）

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） それでは、通告の順番どおり質問させていただきたいと思います。

それでは、下水道のまず進捗状況、それから2番目の下水道整備地区の人口等を処理事業別に簡単に説明をお願いいたします。それから、ちょっと通告してなかったんですけど、下水道の完了予定年月日もわかるなら教えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 下水道課で今現在とり行っております下水道事業でございます。事業の進捗状況をまずお話をする前に、事業の種類といいますか、メニュー、そ

ういうところをまずお話をさせていただいて、後の進め方にさせていただきたいと思います。

朝倉市の下水道事業におきましては、流域関連公共下水道事業、それから特定環境保全公共下水道事業、単独公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集落排水処理施設整備事業、地域し尿処理、それから個別排水事業にて取り組んでいるところでございます。市全体の普及率といたしましては、68%でございます。

まず最初に、流域関連公共下水道事業でございます。平成7年から事業着手いたしまして、平成15年度末に一部供用開始をしております。全体計画面積といたしましては888ヘクタールで、このうち事業認可を取得しているものが623ヘクタールでございます。その中で平成23年度末の整備面積は合計で423ヘクタールで、全体の計画面積では47.6%ということが整備済みとなっております。今後、本年度におきましては、21ヘクタールの整備を予定しております、整備面積は444ヘクタールでございます、整備率は50%の見込みとなっております。

次に、特定環境保全公共下水道事業でございます。これは、秋月処理区と朝倉処理区がございまして、まずは秋月処理区につきましては、計画面積50ヘクタールでございます、平成23年度で事業が完了しているところでございます。

次に、朝倉処理区でございます。計画面積が214ヘクタールとなっております、これはほぼ完了している状況でございます。

次に、単独公共下水道でございます。三奈木の一部、それから牛鶴、相窪を区域とする単独公共下水道1と、福田地区内の小田、小隈、平塚等を区域とする単独公共下水道2がございまして、両処理区ともに計画人口、それから計画汚水量の試算を行っております、単独での処理区または隣接した処理区への編入が考えられるところでございますので、効率的な計画が必要となるため、現在検討を行っているところでございます。

次に、農業集落排水事業でございます。この事業は7処理区ございまして、安川、長谷山、蜷城、大福、宮野、朝倉、上寺でございますが、これは平成20年度の蜷城地区を最後に完了しているところでございます。

小規模集合排水処理事業、これは中島地区でございます。

それから、地域排水処理事業、これは美奈宜の杜でございます。これもいずれも事業が完了しているところでございます。

それから、最後に個別排水処理事業、合併浄化槽の設置でございますが、市設置型といたしまして、杷木地域の全域と公共下水道、農業集落排水事業等の区域外での地域での事業の取り組みでございますが、三奈木、金川、高木、上秋月、馬田、福田の一部で今現在取り組んでいるところでございます。市全体では全体計画基数が1,974基、それからそのうちの1,187基が現在設置済みと、そういうふうなことで、整備率といたしましては60%となっている状況でございます。

最後に目標年度、この流域関連公共下水道等の目標年度は、平成37年度を目標に今現在取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） ありがとうございます。平成37年ということでございます。まだかなり時間がかかると思います。下水道については大変でしょうけど、よろしくお願いします。

それでは、次に合併浄化槽の耐用年数、それから耐用年数が過ぎた後の計画等をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今現在取り組んでおります市設置型の合併浄化槽の耐用年数ということでございます。これは、国土交通省の資料でございますが、26年が合併浄化槽の耐用年数ということになっておるところでございます。

しかしながら、これがすぐ26年たつと壊れるかということにはなりませんで、調査を行いながら計画的に取りかえとか、そういうところを行っていきたいと、そういうふうに思うんでございますが、交換に要するその費用につきましては、市が負担するというところでございます。その時々国、県の補助がございましたら、それを活用させていきたいと、そんなふうにと考えるところでございます。

また、受益者分担金、負担金につきましては、最初の負担金をいただくと、そういうところで進めさせていただきたいと思っております。現時点では、基本構想の中でその浄化槽設置については進めさせていただいておるところでございますが、将来においては、そういうところの下水道計画の調整等が必要になってくることも考えられますというところで、今現在取り組みをしているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） どうもありがとうございます。

次に、合併処理浄化槽地区、市設置型の地区を下水道事業整備をした場合、概算でどのくらいかかるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） お尋ねの今現在合併浄化槽をやっている地域を集合処理地域として整備するには、どのくらいの金額が必要かということです。今現在三奈木、金川、上秋月等の設置をさせていただいております。それで、三奈木地区におきましては、もし集合処理、今の現在の市設置型のところを集合処理にするとすれば、三奈木地区が17億6,000万円、それから金川地区が21億2,000万円、上秋月の地区が4億8,000万円、それから福田地区が3億2,000万円、馬田地区が3億2,000万円、それから杷木地域が85億5,000万円、これは概算の金額ですので、そういうところでの試算で、合計で135億5,000万円程度ということでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4 番今福勝義議員。

○4 番（今福勝義君） ありがとうございます。総事業費の中には、補助金、それから交付税等で返ってくる分もあると思います。先のことで、概算金額を教えてくださいなと思ってお聞きしたところでございます。

それでは、今まで旧甘木市の下水道等の整備計画につきましては、例えば三奈木、金川地区を例にとって見ますと、1つの校区内に流域下水道、単独公共下水道、個別排水処理事業、浄化槽でございます、いろんな事業が計画をされておりますけど、三奈木、それから金川はある程度集落が固まっておると思います。合併浄化槽は、大体ぽつぽつ家屋が離れているところが適しているかなと考えているところでございます。

このような虫食い、金川でもいろんな処理が入ってきております。虫食い状態のような整備計画ではなくて、もう少し大きなエリアで基本計画の見直しをしていただきたいなと思っているところでございます。これは先になると思いますけど、よろしくお願いします。

また、将来市町村の下水道事業が進んできますと、国の事業費等に余裕が出てきた場合、国が市町村に対して下水道事業を進めてくるような気がいたします。このようなことから、10年後を見据えた整備計画の見直しをお願いしたいと思います。最後に市長のお考えをお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝倉市における下水道計画の見直しをしていったらどうかという今福議員の御提案ですけれども、今日の計画というのは、もろもろのいろんな要因を経て現在の計画に至っておるというふうに理解をしております。ですから、まずは今の計画を進めていくということが肝要だろうというふうに思います。

将来的にいろんな形になって、いろんな要素が出てくる。そのときには見直すことにやぶさかじゃございませんけども、現在としては、やはり今の計画をきちっと進めていくということが、大事なことだろうというふうに思っております。

それから、国のほうの財源の話ございましたけれども、実はこのそこ10年か15年ぐらい前だったですか、生活関連事業については国も非常に優先的に予算をつけていました。しかし、残念ながら今はその逆の状況です。例えば、10年で終わるところが、10年で終わらんでもいいじゃないか、15年、20年でいいじゃないかというのが、今の現在の国の考え方ですので、それが10年たってすぐまた昔みたいに変わるということは、今の財政状況いろいろ経営の状況をみて考えにくいというふうに思ってます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 4 番今福勝義議員。

○4 番（今福勝義君） どうもありがとうございました。将来的に見直し等もお願いしたいと思います。

次に、通学路の歩道の設置について、建設課に質問をしたいと思います。

金川地区の屋永にあります市道来春屋永線、これはオーケー食品の北側にございます甘

木農園というところを通っておりますけど、この間が朝夕の自動車等の通行が大変多く、またカーブになっているために見通しが悪く、非常に危険度が高いと考えております。例えば、この道路に歩道を設置することができるかどうか、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今お尋ねの現道に歩道設置ができるかにつきましては、道路構造令において規定がされておりまして、交通量が多い道路やその他やむを得ない場合などの記述がありまして、その運用においては各道路管理者、いいますと朝倉市ですね、朝倉市の判断によるとされています。以上です。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） どうもありがとうございました。交通量の多い道路とは、どのくらいの交通量になるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） それは、新設とか改良とかがございますが、改良の場合、交通量日当たり500台以上でございます。新設道路におきましては、日当たり今度は計画とつきませんが、計画交通量が500台以上で、2車線の道路なら歩道設置が可能でございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） では、歩道幅員はどのくらいになるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） これは歩道には2種類ありまして、自転車と歩行者が一緒に行けるものと、それから歩道だけの分とがございますので、まずは自転車歩行者道の幅員について説明いたしますと、歩行者の交通量の多い道路にあつては4メートル以上、その他の道路にあつては3メートル以上となっておりますような自転車と歩行者が一緒の場合ですね。それから、ただの歩道の場合においては、歩行者の交通量の多い道路にあつては3.5メートル以上、その他の道路にあつては2メートル以上にするものとなっております。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） わかりました。では、街路などに植樹がしてありますが、そんな場合の歩道幅員のとり方はどうなっているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 歩道とかに植樹とか、いろいろまだ標識とか立ってるところがございますが、これについては植樹帯があるところは、幅を1.5メートル、それは歩道の中に1.5メートルとるようになっております。それから、電柱とかそれから標識、それから反射鏡、こういうのが歩道の中に入りますと、0.5メートルをとっていただくようになっております。

○議長（手嶋源五君） 4 番今福勝義議員。

○4 番（今福勝義君） では、先ほどの道路に歩道を設置した場合は、今後どのようにしたらよいか教えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今の道路に歩道をつくるときの要望の仕方ということでいいですか。（笑声）はい。それは、まずはコミュニティ推進室のほうに今の要望をまず上げていただきたいと思います。今言うこれ木久膳のとこの話ですけどですね。

そしたら、それを今度は建設課のほうでコミュニティのほうから、これは建設の関係だということであれば、建設課のほうにそれが回ってきますので、それを回ってきた時点で交通量の調査をさせていただこうかと思っております。それで、やはりこれは必要であるなというときには、要望の中に組み込ませていただきますが、通り手も少ない、交通量も少ないというところであれば、もうその場でお断りをさせていただきたいとはっきり思っております。

そして順番が来ましたら、そのときに協議を建設課とさせていただきたいと思っております。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 4 番今福勝義議員。

○4 番（今福勝義君） 詳しく説明していただき、ありがとうございます。（笑声）私が自分の地域ばかり言ったら悪いんですけど、県道長湊線がございます。それで、金川道方面に行く県道、それから甘木農園のほうに入っていく市道がございます。それで、今ずっと朝晩等見ておりますと、市道のほうに入ってくる車のほうが多く感じております。酒飲みがあったときやら、夜歩いて帰るんですけど、やっぱえらいスピードで来るけ、夜危ないなと思うことがございます。それで、ぜひとも歩道の設置をお願いしたいと思っております。

それで、またお願いばかりで非常に気の毒だと思いますけど、また市長の屋永のほうはちょくちょく来られておられると思いますので、ちょっと市長、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 個別の路線の話につきましては、ここでどうこうと私が言うのは遠慮させていただきますけども、先ほど市全体のいわゆる道路における歩道の設置ということにつきましては、いろんな地域から何とかならんだろうかという、これはコミュニティを通じて上がってきておるようです。そのことにつきましては、担当課で十分検討をして、全部できればいいんでしょうけど、なかなかそういきません。ですから、そういった中で十分担当課のほうで判断して、設置するところにはするという形で、今後もやらせていただきたいと思いますというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 4 番今福勝義議員。

○4 番（今福勝義君） ありがとうございました。

それでは、次に環境整備について建設課のほうに質問をさせていただきます。

前回の一般質問の中でも質問をさせていただきました。旧甘木市の環境整備事業につきましては、他市町の方からちょっと聞いたんですけど、環境整備については非常におくれているよということを聞いたことがございます。また、私が確認をしたところ、まだ下排水路がない地区とか、道路より宅地のほうが低くて道路側溝がないために、個人の宅地に大雨のときは流れてくるようなところもございます。

また、私の校区外におきましても、環境整備がおくれているという地域をたびたび耳にいたします。こういうことから、建設課事業として朝倉市地域環境整備事業補助金がございますが、この事業について住民が生活住環境の改善をしていく上で、非常に便利な事業と私は考えております。市道ではないが、一般生活に利用されている里道等の拡幅、舗装とか農業用水路を除く生活排水整備の側溝設置や補修等、いろいろな整備事業があります。

しかしながら、地域によってはまだ整備が終わったところや、まだまだという地域があって、この事業につきましては予算が限られているために、事業が進まないということを聞き及んでいるところでございます。

まずは、この地域環境整備は何年から開始されたのか、お聞きいたします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） この事業は、大分前からできているんですが、昭和54年度から甘木市時代ですね、始まっております。平成18年までの27年間、これは合併する前ですが27年間、それから合併後6年を過ぎましたが、その6年間の環境整備というのは、いまだ続いておりますトータルで33年間実施をされております。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） どうもありがとうございました。この事業が33年間も続いてきたということは、いまでも住民が大変必要としている事業であるということが理解できます。

次に、生活道路の雨水対策、側溝等整備状況についてですが、現在どのくらいの整備状況でありますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） それにつきましては、道路の雨水排水の整備状況ですが、これは道路台帳というのが建設課の中にありますが、それをもとに調べた結果で申させていただきますと、道路の延長が93万6,352メートルございます。そのうち水路ですね、側溝、これはL型とか、それからU字工、素掘り、全体を含めまして52万1,276メートルとなっております。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） どうもありがとうございました。

次に、この環境整備事業費につきましては、市民の方々から環境整備事業費が不足しているということを耳にいたします。前も市長にお願いしましたが、金が要ることばかりですけど、事業の増額とかは考えておられないでしょうか。お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今の増額についてでございますが、建設課としましては今のところ増額は考えておりません。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） そしたら、各地区への補助金配分計算方法をもう一回教えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 予算配分の方法についてでございますが、現在環境整備事業は5,000万円事業費を持っておりますが、これを旧甘木、旧朝倉、旧杷木地区へ配分をしているところでございますが、条件はまずは均等割でやっております。これは予算額の20%。それから人口割、これが予算額の50%。その他の市道の延長割で予算額の20%。次に、未舗装道路の延長割、予算額の10%の100%で均等割を現在させていただいております。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） ありがとうございます。配分方法はもう平等で配分がしてあると思います。それで、どちらにせよ住民が住みよい環境づくりができますように、事業の増額と地域環境整備事業をこれからも存続することをお願いいたします。

それから、合併処理浄化槽地区、市設置型の地区に下水道が整備されている地区については、水路等に下水の汚水等が流れないために、環境的には改善されていると考えているところでございます。そういうことから、下水道が設置されていない地域にこの環境整備費を増額できないかどうか、質問させていただきます。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今申された増額でございますが、今福議員大変申しわけないのでございますが、合併処理浄化槽地区の環境整備の増額はできません。そのために、浄化槽を設置したくとも末端の排水先がないといった住民への配慮として、排水路整備事業の予算がとってありますので、そちらのほうでしていただくことになると思います。

まずは、補助地域ですが、金川地区、三奈木地区、福田地区、それから上秋月の各戸でつくる分、それから杷木地区で各個人の浄化槽を設置する場合も該当いたします。この地区で排水整備事業をやっていただきたいと思っております。この事業は、8款2項3目の道路新設改良費に含まれておりまして、その中で排水整備事業として年間500万円が予算化をされております。条件としましては、あくまでも市道沿いに排水路を設置する場合に補助をいたします。その補助としましては、工事費の15%が関係者や地元負担となります。以上です。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） 水路等をつくる場合に、補助事業がありますよということだから、

ありがとうございました。大変市長の笑顔が余り見られんとですけど、（笑声）また市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 何。

○4番（今福勝義君） 市設置型の合併浄化槽地区の環境整備の増額に対してお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほどから課長が説明申し上げておりますように、いわゆる朝倉市の地域環境整備事業補助というのは、いわゆる下水道のためにしているわけじゃないと。その他もろもろの地域の環境を地域の人たちの手でやっていただこうということでしてる事業でありますので、特定の例えば地域が単独の合併層の地域だから、その分だけ押しましようという、ちょっと意味合いが違います。

ですから、そのほかのための排水事業という形で、排水路整備事業という形で予算がありますので、そちらのほうを大いに活用していただければ、していただきたいなというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） ありがとうございました。

それでは、最後に県営河川の草刈りについて御質問をさせていただきます。

県営河川の草刈りにつきましては、市のほうに県が管轄する河川の草刈りを市のほうに質問するのは、筋違いかと思いますが、一斉清掃なり市のお願い等で地域住民の方に実施していただいている関係で、質問させていただきます。

河川の草刈り清掃が高齢化により、どこでもやっぱり大変きついよということをお聞きます。それで、草刈りがなくなりますと、大雨のときとか台風時期に水害等の大きな原因になると考えられます。そういうことで質問をさせていただきます。

私たちの住む校区におきましては、国が管理いたします佐田川と県が管理いたします桂川の2つの川がございます。国が管理する佐田川につきましては、国の責任において年4回草刈りをしていただいております。それから、県の管理する桂川については、地域住民の皆さんによる草刈りが行われているところでございます。同じ地区で雲泥の差がございます。同じ校区でありながら、大変不公平かなと思っているところでございます。

ほかの地区につきましても、2つの河川の合流地点とか、えらい草刈り面積が広いところがございます。そういうところも高齢化が進んで、作業ができる人が減少して、大変苦勞をされている地区もあるように伺っているところでございます。このようなことから、県営河川につきましてどのくらいの助成があっているのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 県営河川に関します補助といえますか、報償につきましては、県のほうがこの河川敷地の美化活動、除草でありますとか除草に伴います清掃活動

を行っていただく団体に対しまして、報償金を支払っております。具体的には、河川環境の浄化を推進するということを目的に、自主的に設置されました「川を守る会」というような名称の団体に対して、1団体年間5万円という金額で交付しております。市内につきましては、各行政区を中心にして設立されました例えば秋月地区「野鳥川を守る会」でありますとか、三奈木地区「荷原川を守る会」などの22団体に対して、県が報償金を交付しているという実態でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） ありがとうございます。

そしたら、今後自分たちの区費から草刈りの需用費とか出してある地区もあると聞き及んでおります。それから、自分たちの区費でから作業員の方を雇って、小石原川の草を刈ってあるところもございました。これからまた10年後は高齢化が進んでいくと思います。その対策が必要かと考えております。その辺について回答をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 議員言われますように、河川の清掃、この浄化活動等につきましては、地域の皆さんにお願いしているという状況でございますが、この活動してもらっております方々の高齢化に伴いまして、なかなか作業ができにくくなっているといえますか、作業が困難になっているというような状況については、そういった声をお聞きしております。

これらの活動につきましては、地域の住民の皆さんに依存しておるというような状況でございますし、将来のことなどを考えますと、やっぱり当面まずは河川管理者であります県などに対しまして、抜本的な改善策等を働きかけていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） ありがとうございます。

私も何十年って担当してまいりました。それで、市がお金を出して草刈り作業をするというのも、ちょっとおかしい感じがいたします。県の河川に対してですね。それで、朝倉市が主体となって県、それから福岡都市圏、それから県南等に協力を呼びかけながら、高齢化に対する対策を図っていただきたいと思います。

それでまた、最後に市長のお考えをお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 御質問は、いわゆる河川の清掃等で高齢化等して、非常に難しい状況になっておると。管理者のほうの県のほうとしても、そう大きなこれに対する予算も含めてですけれども、やられてない現状があると。そこで、いわゆる水を利用している下流、いわゆる水の下流ですね、福岡市ですとか、そういったところに協力してもらったらどうかという御質問であるというふうに理解をいたします。

現在、河川の清掃はちょっと置いて、現在でも例えば県南の水道企業団ですとか、福岡地区水道企業団、あるいは福岡市水道局等につきましては、いろんな面でこの水源地というようなことで御配慮いただいています。

その上に、じゃあ全体的な河川の清掃について、そうやって新たにお願いをするということについて、お願いをすることはやぶさかじゃございませんけれども、じゃあその実質的にその下流に行く手前の自分たちが、小石原の水を大いに利用しているわけですね。例えば農業関係でも利用してますし、そこも含めてトータルで考えていかなきゃならん、そういうことにするとするならば、考えていかなきゃならん問題だろうというふうに思ってます。

特に私も御存じのように、小石原の流域で生活を、要するに自宅があります。毎年2回市の一斉清掃というのがございますね。これについては、同じ安川地区の中でも、小石原川に面した地区については、ほとんど小石原川の草刈りなんですね。それで当然のこととしてやっております。

そのほかに、御存じのように、小石原については非常に春から秋にかけてよその都会から来た人たちが、あそこで水遊びをできるような環境が整っています。これはなぜかというところ、地域の人たちが「小石原川を愛する会」というのをつくって、年間相当分の回数草刈りも自主的にやられてます。そういったいわゆるその地域に住む住民の地元をきれいにしたいという思い、川を大事にしたいという思いが、それにつながっているんだろうと思います。

それに対して、やはり確かにあれいろんな面で自分たちが作業に出たから幾ら欲しいという話じゃなくて、それにかかわる経費とか、そういったものについては、いろんな形で今後も考えていく必要があらうかというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） 高齢化が今からどんどん進んでいくと思います。市長が先頭に立っていい方法なりを考えていただきたいと思います。

それでは、ありがとうございました。これで一般質問を終わらせていただきます。どうも。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時46分休憩

---